

## 市第155号議案 金沢区瀬戸及び六浦二丁目所在土地の取得

(金沢八景御伊勢山・権現山周辺保存事業)

### 1 要旨

現年度補正予算の議決(2月21日)を受けて、今年度中に土地の取得を行うために、財産の取得議案として提案します。

### 2 取得予定地の概要

所 在 地：金沢区瀬戸 4,249-23、六浦二丁目 3,686-2

面 積：43,278.38 m<sup>2</sup>

(全体面積 64,917.57 m<sup>2</sup>、残面積 21,639.19 m<sup>2</sup>は無償貸与を受ける予定)

取得金額：986,747,064 円 (22,800 円/m<sup>2</sup>)

取得の相手方：株式会社りそな銀行（「国」が「りそな銀行」へ土地を信託）

取得予定価格が1億円以上で、かつ取得面積が20,000 m<sup>2</sup>以上であるため、「横浜市議会の議決に付すべき財産の取得または処分に関する条例」第2条の規定により、取得議案となります。

### 3 取得理由

多様な植生が残存し、文化財（天然記念物）としての観点から見て価値の高い土地であるため。

#### ◎ 位置図

